OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	子どもの性問題行動および性暴力加害に対応する支援者の困難に関する文献レビュー
Author(s)	安藤, 麻紀; 野坂, 祐子
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2026, 52, p. 21-40
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/104178
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

子どもの性問題行動および性暴力加害に対応する支援者の困難に関する文献レビュー

安藤　麻紀・野坂　祐子

目　次

1. 序論
2. 方法
3. 結果
4. 考察
5. まとめ

子どもの性問題行動および性暴力加害に対応する支援者の困難に関する文献レビュー

安藤　麻紀・野坂　祐子

1. 序論

1.1　はじめに

子どもの成長･発達は、性的な側面も含んで、家庭、学校、社会において促進される。一方で、本来は健康的である性的な成長発達や興味関心が、子どもの年齢に不相応な性的行動や性問題行動（Problematic Sexual Behaviour: PSB、以下 PSB と略記）、性暴力加害（Harmful Sexual Behaviour: HSB、以下 HSB と略記）として顕在化することもあり、これらの行為に対して、学校、児童相談所、子どもへの矯正教育等を行う専門機関等で、フロントラインの支援者（教育者、児童相談所職員、ソーシャルワーカー、医療・心理職等）がその対応に直面している。

性や性的行動は、子どもの発達における健康な側面であるが、興味や行動が多種多様な様式で現れるため、これらの行動をどのように理解し対応するかに苦慮することが多く、子どもに関する専門家の間でも、対応が難しい事象として認識されている。

1.2　定義

PSB も HSB も、研究や政策によって定義に若干の幅があるため、本論では以下の代表的な定義を用いることとする。子どもの PSB は、「子どもまたは青年が、性的部位や性行為を含む行動を示し、それがその子の発達段階から外れており、自分自身または他者に害をもたらす可能性がある行動」と定義し、これらの行動は大人による注意・修正（方向づけ）にほとんど反応せず、不安・恥・怒りなどのネガティブな感情を伴い、年齢・体格・能力の差がある子ども間で起こることがあり、強制・圧力を用いて他の子どもを巻き込むことすらあるとした[1) 2)]。なお、子どもの性的行動は、連続体として考えるものとする[3)]。また HSB は「18 歳未満の子どもや若者によって示される性的行動で、発達段階に照らして不適切であり、自己または他者に有害である、あるいは他の子ども･若者･成人に対して虐待的であるもの」[4)]とする Hackett, S. の定義に準ずる。Hackett, S. もまた性的行動を、通常、越境的、有害、虐待的という連続体で位置づけ、HSB は有害から虐待的領域に該当すると説明している[4) 5)]。

1.3　子どもの PSB/HSB がもたらす影響

子どもの PSB/HSB は、本人や周囲の子どもたち、さらには教育・福祉・司法を含む社会全体に深刻な影響を及ぼすことが報告されている。社会的影響として、被害を受けた子どもは心理的トラウマ、不安、抑うつ等の精神的影響を長期的に抱えることが多い[6]。他方、加害行動を起こした子ども自身も、スティグマ化や教育的排除、社会的不利益を被り、将来の対人関係や就職等の社会適応に困難を抱えるリスクが高い[7]。さらに、これらの対応には、医療費、福祉支援、司法コスト、教育的支援が必要であり、幅広い社会的資源が投入されるため、長期的な社会的・経済的コストも無視できない[8]。これらは、いずれも諸外国の研究報告であるが、日本でも同様のことが推察される。

教育現場では、学校の安全性が脅かされるだけでなく、教職員は被害児童生徒と加害児童生徒双方に対応する必要があり心理的負担が大きい点や、PSB の評価・対応に関する研修やガイドラインおよび時間的資源が不足している点が諸外国で既に指摘されている[4) 9)]。日本においては、児童生徒による暴力行為やいじめの中で性的な要素を含む事例が報告されており[10]、学校が PSB/HSB に直面している実態を示唆している。

福祉領域では、児童相談所や社会福祉機関が被害児童の保護と加害児童の支援を同時に担うことが求められるが、諸外国において、専門的なプログラムや人材は依然として限られているとの報告がある[11]。日本でも、性加害を行った子どもが児童相談所における一時保護や施設入所の対象となるケースは存在するが、対応に関する明確なガイドラインや体系的支援は整備途上であるとされる[12]。なお、十分な支援が行われない場合、加害児童が早期に司法システムに取り込まれる危険性も指摘されている[13]。

司法領域では、加害児童の行為が「非行」として処遇される一方で、発達的背景や被虐待歴への配慮が不十分になりやすい[14]。日本でも、性加害行為を理由に補導・審判対象となる少年は一定数存在し[15]、その中には被虐待経験や発達特性を併せ持つ者も少なくないことが示されている[16]。また、再犯防止と社会復帰支援の両立が課題であり、過度な厳罰化は再発防止に直結しないとの指摘もある[17]。

1.4　子どもの PSB/HSB の実態把握や研究における課題

PSB/HSB は被害者・加害者双方に深刻な影響を与えるのみならず、社会全体に多面的な課題とコストをもたらす。国内外の研究を通じて、その実態把握と支援のあり方を探ることは、喫緊の実践的および学術的課題である。しかしながら日本の PSB/HSB の実態研究や実践報告は限定的で、全体として未整備な現状である。理由として以下の 3 つが考えられる。

第一に、加害側の実態把握が難しい点が指摘できる。PSB/HSB そのものが第三者から認知されにくく、定義の不明瞭さ等により見逃される可能性が高い。さらにはスティグマや法的問題などのため、加害行為を自発的に報告するケースが少ないため顕在化しにくい。くわえて、統計的調査上で把握がしづらい点もある。これは、公的統計・学術

的調査の項目として、PSB/HSB特有の項目が明示されておらず、文部科学省・警察庁等の公的調査に実数があがらないためである。また、厚生労働省は報告書に児童養護施設等で子ども間に発生するPSBの実態把握と、妥当かつ統一的な基準での全国調査実施を重要課題として掲げているが[18]、実際の報告では、マニュアルやエビデンス不足等、施設現場での発生認知・対応のばらつきが指摘されており、施設レベルでは問題が確認されているが、国レベルでの統一的把握が不足している状況である。

第二に、日本国内におけるPSB/HSBを対象にした研究は、実務報告・政策文書・ガイドライン等として公表されているものが多く[19) 20)]、ランダム化比較試験等の高水準エビデンスな研究は乏しい[21)]点が指摘できる。海外のレビュー研究でも、対象となった文献は経験的研究、未発表の政策文書、実務資料等のグレー文献であることが多い[21)]。つまり子どものPSB/HSBに関する多くの研究は、実務報告や行政資料にとどまる傾向があり、現場実践は存在するが学術的に検証されたエビデンスの蓄積が限定的な状況を示しており、このことは国内外に共通する傾向と考えられる。

子どものPSB/HSBは、実践的かつ緊急性が高いテーマのため、報告書やガイドライン等の即時的で実務や行政対応に直結するものが求められる傾向が顕著であること、個人情報やプライバシー、倫理規範の関係から学術的に公開しにくいこと等が、影響していると考えられる。つまり、子どものPSB/HSB研究は、実践的な対応や政策推進、現場の経験を反映したものを中心とし、即効性や現場のリアルタイムな情報が重視される段階である。今後はエビデンスや裏付けを積み重ねる体系的な調査、理論構築、証拠蓄積を目的とした学術的な論文が増加する段階に進むことが期待される状態と捉えられる。

第三に、子どものPSB/HSB自体に焦点を当てた疫学的研究が乏しい点が指摘できる。日本では、性的メディア接触やオンライン関連の研究は行われているが、「子どもが加害を行う」こと自体に焦点をあてた疫学的・介入効果検証の研究は乏しく、PSB/HSB加害側の体系的研究は不足している現状がある[19) 21)]。加害者への早期相談窓口、加害予防プログラム等の加害者対応制度や予防教育はまだまだ整備中であり、制度・政策的な仕組みが未成熟なため、対応の実践例・評価研究が少ないことも理由の1つと考えられる。また、民間コラムや調査解説でも、学校・福祉・司法の現場で把握される「性を含む問題行動」は増加が指摘される一方で、性加害を明示的に分離して調査・統計化する枠組みが国内に十分に整っていないという指摘が見られる[20)]。

1.5 支援者側の課題

上述のように、子どものPSB/HSB研究および治療は発展途上であり、課題も多い。また、関与する職種は、教育、福祉、司法、心理、医療など多岐にわたる。このような状況において、日本でも子どもへの矯正教育や社会復帰支援を行う専門機関で、いちはやくPSB/HSBの対応に関するガイドラインやプログラムが作成され実践されてきた。

また、社会的養育の場ではPSB/HSBが起きやすい等の特徴から、「2010年代以降には、子どもの権利保障とケアへの責任を明確な目標に、性加害など対応が難しい課題にも取り組む必要がある」[22]という認識の変化がみられ実践報告が増えているものの、PSB/HSBを持つ子どもへの対応の難しさは支援者を悩ませている。Harris, M. 他の研究では、1943～2023年の間のPSB対応の文献を広範囲にわたって精査し、著者らの臨床経験や観察を裏付ける5つの課題を見出し[3]、困難の要因は、(1) PSBの定義が困難であること、(2) 近視眼的な安全対策が取られていること、(3) PSBが他のニーズと交差する点を軽視していること、(4) 保護者の関与と参加が不足していること、(5) 関係機関による縦割り（分断された）対応、にあると概括している[3]。

子どものPSB/HSBに対応する支援者はしばしば困難を抱え、それが支援の質に影響していることが多くの研究から示されている。PSB/HSB対応のための知識や技術の提供段階である日本でも、支援者が何に困難を感じているかについて総合的に研究することは重要であると考える。そこで、子どものPSB/HSBに対応する際に、支援者が経験する困難を文献から整理し、国内の研究動向を統合し、今後の方向性について検討する。

2. 方法

2.1 文献の同定

文献検索データベースとして、CiNii、J-STAGEを用い、2010年4月から2025年4月までに公開された文献を検索した。検索キーワードは、「性問題行動」、「対応」に関連する下記の語群を用いたところ、5266編（2025年5月4日現在）の文献が該当した。

語群

（性問題行動　OR　性的問題　OR　性暴力　OR　性加害）AND（対応　OR　介入　OR　支援　OR　治療　OR　治療教育　OR　プログラム）

2.2 文献の選定基準

5266編のタイトルと抄録を照らし合わせスクリーニングした。法制度に関する文献、職員による性問題行動や性加害に関する文献、被害者対応に関する文献、海外での研究に関する文献、認知行動療法での介入に関する文献を除く、性的課題を扱う際の支援者の対応や課題について報告した論文を採用した。該当論文は81編であった。該当した場合はフルテキストを入手し、対象となる論文は以下の基準で選択した。

(1) 支援対象者が子ども（18歳未満）であること（児童福祉法第4条における年齢の定義に則し子どもを18歳未満の者とする。）
(2) 支援の実践について書かれたもの
(3) 実践における課題や問題点について書かれたもの

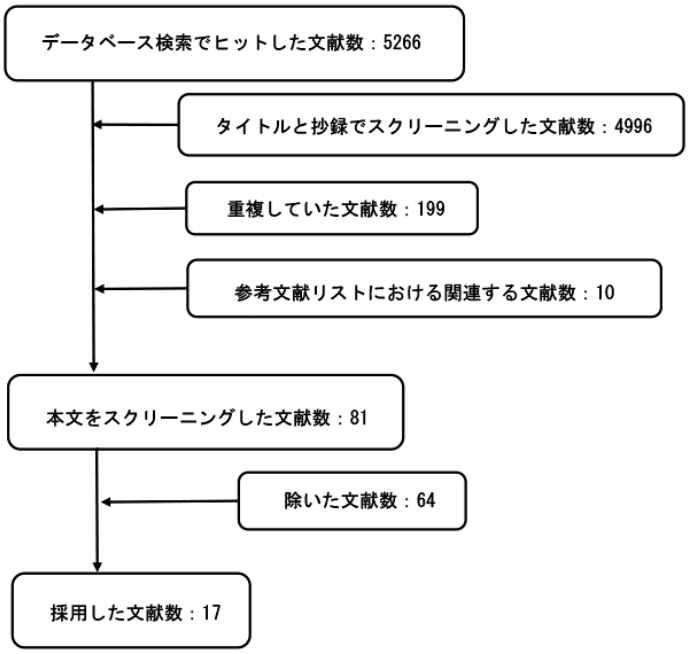

図1　文献選択のフローチャート

（4）法制度に関する文献、職員による性問題行動や性加害に関する文献、被害者対応に関する文献、海外での研究に関する文献、認知行動療法での介入に関する文献は除外
（5）データベースで該当した文献の参考文献リストを参照し、上記条件を満たすもの

3. 結果

上記の選定基準に基づき、81編を抽出した。フルテキストを精読し、今回の目的に該当する文献17編[23)~39)]を抽出しレビューの対象とした。各研究について、研究デザイン、対象者数や属性、介入内容、評価方法、結果、研究の限界という6つの情報と、支援者が感じる困難について、論文から抽出した（図1）。

3.1　対象者数や属性 / 介入内容 / 評価方法 / 結果 / 研究の限界の相違点と共通点

本レビューでは、子どものPSB/HSBに対応する支援者の困難について述べた17本の国内研究を対象に、研究デザイン / 対象者数や属性 / 介入内容 / 評価方法 / 結果 / 研究の限界について抽出した（表1）。続いて研究デザインを除き、（1）対象者数や属性、（2）介入内容、（3）評価方法、（4）結果、（5）研究の限界の5つの情報を抽出し、横断的に整理した。ここで見られた共通点は、支援者の職種に違いはあれど、困難や心理的負担、研修不足が強調されていたところである。また、調査は自己報告中心で、研究の限界と

表1　子どものPSB/HSBに対応する支援者の研究整理表
（研究デザイン / 対象者数や属性 / 介入内容 / 評価方法 / 結果 / 研究の限界）

記号	著者	発行年	研究デザイン	対象者数や属性	介入内容	評価方法	結果	研究の限界
A	野坂祐子	2011	フィールドワーク＋事例検討を中心とした質的探索研究	公立支援学校高等部（n生徒=150、n=教員50）。主対象は性問題行動を示す生徒とその担任・養護教諭など教員。	介入あり。個別プログラム、事例検討会、教材開発、保護者面談、教員チーム形成。	フィールドノーツとインタビュー記録の分析。支援体制構築のプロセスを時系列で整理。	○教員の認識が扱いにくい事柄から扱うべき事柄へ変化○チーム形成と情報共有が進み、支援の枠組みが学校全体に広がった○教員は抵抗感・無力感を抱きつつも、生徒の変化を契機に支援継続○保護者の関与が強まり、家庭と学校の協働が生徒の行動変容に寄与○性問題行動は完全に解消していないが、自己肯定感・人間関係改善が進み、行動の軽減がみられた	単一校・単一事例が中心で一般化困難。介入効果の長期的評価が不十分。研究者が助言者として関与しており中立性に限界。
B	野坂祐子	2011	自由記述を含む質問紙調査を用いた量的横断研究	公立高等学校4校の教員、n=64。	介入なし	記述統計・χ二乗検定などで性別差を分析。自由記述はカテゴリー化。	○男子生徒の性問題行動：性情報等への強い関心やこだわり、性的問題行動、交際相手への暴力○女子生徒の性問題行動：計画外妊娠、危険な性的関係、性暴力被害○教員の意識：性問題行動の増加を感じる教員が多く、指導や保護者対応の難しさを強く認識。一方で「学校全体で取り組みたい」という積極姿勢も多数	対象校が限られており、回答者も性問題行動研修を受けている学校に偏るため一般化に制約。自己報告によるバイアスもあり。
C	三後美紀・坪井裕子・米澤由実子・柴田一匡	2013	質問紙調査による比較研究	児童福祉施設職員、n=738。	介入なし	因子分析、分散分析を実施。	○子どもの年齢が高くなるほど性的問題として捉える傾向○養護施設職員より情緒障害児短期治療施設職員の方が問題意識が強い項目が多い○下着姿でうろつく、全裸の人を見ようとする等は情短職員の方が強く問題視○異性の子どもと二人で遊ぶ、同性の子どもと同じ布団で寝る等は施設種別×年代で捉え方が異なる	・質問紙調査に基づく主観的意識であり、実際の対応行動を直接測定していない。・地域差や文化的要因は考慮されていない。・横断研究のため因果関係は不明。
D	米澤由実子・三後美紀・柴田一匡	2014	全国児童福祉施設における質問紙調査	全国児童福祉施設18施設(29寮舎)。児童福祉施設職員、n=738 。	介入なし	施設における性的問題の発生状況を単純集計、職員の意識調査は因子分析を実施。	○全体の約40% の施設で性的問題が発生○加害は男子が多く被害は男女とも○発生経緯は、遊びの延長、力関係、性的好奇心等○初動対応は、当事者の隔離・指導、保護者連絡、警察・児相への通報等だが、対応の一貫性は乏しい○職員の困難として、判断の難しさ、専門性の不足、精神的負担、対応方針の不統一がある	・自己報告式の質問紙に依存し、客観的観察はなし。・回答は施設代表者による傾向把握であり、全職員・全事例を網羅していない。・因果関係や介入効果は明らかにできない。
E	藤原映久・榊原文	2015	児童養護施設職員向けの研修プログラムの開発と、2回の試行的実施に関する実践研究	第1回:n=17、第2回:n=54。アンケート対象は児童養護施設職員のみ(1回目n=11、2回目n=32)自由記述	介入あり。講義、ワーク1、ワーク2、グループでの検討。	アンケートを4件法で評価、自由記述は単純記載。	○プログラムを「かなり必要」と回答した者が多数○達成度は「かなり／まあまあ達成できた」が多数○自由記述では、認識の変化、声かけの具体的学び、研修の有効性を実感した声があった。一方、ロールプレイや事例検討の時間不足、現場では今回のように丁寧な対応は難しい等の課題も出た	米国基準を参照しており、日本独自の文化・年齢基準データが不足。時間的制約(約3時間)により実践的演習は限定的。参加者は一部地域に限定され、一般化は難しい
F	米澤由実子・窪田由紀	2016	国内の児童福祉施設入所児の性的問題と支援のに文献レビュー	二次資料の概観のため、特定の対象者数なし	介入なし	既存研究を論点に基づく分析枠組みを設定し内容を整理。	○児童間のPSBはどの施設でも起こり得る○性的虐待経験の有無に関わらず、性問題行動が発現○背景には力関係、性的刺激環境、性モラルの欠如、低い自己肯定感等がある○被害児が加害児になる「連鎖」が深刻○予防的支援の重要性が強調されるが、効果検証や実態調査が不足	・実証データの蓄積が乏しい。・職員の意識や具体的支援効果の検証が不足。・今後は「実態調査」と「予防支援の効果検証」が必要とされる。
G	坪井裕子・柴田一匡・米澤由実子・三後美紀	2016	質問紙を用いた横断的調査研究。探索的研究。	児童養護施設18施設(29寮舎)の寮舎単位の職員代表n=29。	介入なし	質問紙調査での自己報告。実施の有無・取り組みの内容を選択肢形式で集計。施設規模の比較分析を実施。	○境界保持やプライバシー確保が困難な施設あり○半数以上で性教育実施（内容・方法は多様）○被害への気づきやすさ・訴えやすい環境は半数未満○大舎制ではプライバシー不足やルール機能不全が顕著	・地域限定で全国代表性に欠ける・自己報告形式で実際の出来事を直接測定していない・取り組みの有無に焦点、質や効果は未評価・職員個人属性との関連分析は限定的
H	松原弘子	2018	36年間分の季刊誌を対象とした文献レビュー	二次資料の概観のため、特定の対象者数なし	介入なし	記事を時系列に整理、視点と論点に基づく分析枠組みを設定し内容を整理。論点変遷の分析。	○1980年代以降、(1)性教育の必要性認識 →(2) 効果測定や権利保障への取り組み →(3) 性的被害・加害対応の強化 →(4) 職員研修・組織的対応へと展開	対象は『児童養護』誌に限定。学術論文や国際比較は含まれず、実践者の声中心で体系的データは不足。
I	米澤由実子，坪井裕子，三後美紀，柴田一匡，窪田由紀	2019	質問紙での量的横断調査研究。施設ケア体制と職員意識の関連分析	児童養護施設職員、n=148	介入なし	職員の経験年数×施設体制の有無を独立変数とし、職員意識を従属変数とする二要因分散分析。SPSS ver.23使用。	○施設体制が整備された寮舎では、中堅以上の職員ほど性的問題を対人関係の文脈で理解○経験5年以下の職員は、体制の有無にかかわらず指導方法の悩みが顕著○経験年数6年以上の職員は、問題を「対人関係」として捉える意識が高い○体制が整っている寮舎ほど、被害申告や予防的取り組みの実施率が高い	・横断調査に基づくため因果関係の検討には限界がある。・回答は職員の自己報告に依存し、社会的望ましさバイアスや見逃しの可能性がある。・調査協力施設の規模や地域に偏りがあり、一般化には慎重さが必

J	三後美紀・坪井裕子・柴田一匡・米澤由実子	2020	プログラム実施前後での職員意識を質問紙で測定する探索的研究	児童養護施設の職員、n=27名。プログラム受講児童、n=43。	介入あり。児童に心理教育プログラムを月1回実施。職員が担当し、SV実施と全職員への情報共有。	プログラム実施前後に職員に実施した質問紙調査を二要因分散分析。	○プライベートゾーンの大切さを意識した指導、10秒呼吸法の推奨、感情観察、自己肯定感を育む養育態度、力に頼らない養育態度、自己抑制を教える養育態度で有意に上昇○特に経験5年以下の職員で効果が顕著	単施設の実践であり一般化は困難。測度の信頼性・妥当性が十分に検討されていない。意識変容の要因分析や長期的効果は未検証。
K	坂東希・野坂祐子・毛利真弓・藤岡淳子	2021	子どものPSBに対応可能性のある公的機関の治療的介入とその困難の実態把握の調査研究	左記機関、かつ、実施状況が開示されていない全国の公的機関、n=505。	介入なし	選択的回答については単純集計、自由記述回答についてはKJ法でカテゴリ化。	○児童福祉施設の半数以上でPSBへの治療的介入実施、未実施施設も対応を求められている○プログラムの実施に際しては、人員や時間の確保に苦慮○介入環境は入所施設が一定数を占め、個別面接が多い○介入において実証効果が認められような論理基盤を持つ施設は5～7割にとどまった○研修やSVの不足が訴えられ、人材育成の必要性が示された	回収率が、53.3～62.1％であり、全国の実態や傾向が反映できたとまでは言い難い。
L	髙岸真由美・松本聡子	2022	自由記述のニーズ調査→プログラム構築→パイロット実施→効果測定の実践研究。	ニーズ調査は児童心理治療施設職員、n=32。うち、トレーニング全回参加者、n=13。	介入あり。月1×6回構成のスタッフトレーニング。	ニーズ調査は内容のテーマごとに分類、トレーニング前後の標準化尺度によるデータは、ｔ検定を実施。	○ソーシャルサポートと問題焦点型対処方略が有意に改善○仕事ストレスとコミュニケーションスキルは変化なし○基礎的な援助スキルの再確認、情報共有の見直し等の副次的効果も指摘	①単一施設のパイロット研究で一般化困難、②参加者数が少なくシフト制で全員参加困難、③短期的評価にとどまり長期的効果未検証、④測定尺度の限界(特にコミュニケーションスキル)
M	谷向みつえ・赤澤淳子・井ノ崎敦子・上野淳子・松並知子・桂田恵美	2022	職員の養育行動・児童の性問題行動・個人要因の関連を検討。質問紙調査による量的研究。	児童養護施設職員、n=156。。	介入なし	職員の養育行動と児童の性問題行動・攻撃行動を測定。因子分析・分散分析を実施。	○性問題への対応は年齢・経験で差あり。20代や経験5年未満は低得点、中堅・ベテラン職員は高得点○感情表現観察も経験15年以上の方が高得点○言動統制・共感・支持は個人要因と関連なし○児童対応ストレスは男性職員の方が高い○児童の性問題・攻撃行動は職員の個人要因と関連なし	地域限定（近畿・北陸・中四国）で全国一般化は困難。自己報告形式で客観データなし。横断研究で因果関係は不明。子どもの行動測定が職員主観に依存。
N	赤澤淳子・井ノ崎敦子・谷向みつえ・上野淳子・松並知子・桂田恵美	2022	児童の性問題行動が職員の疲弊に及ぼす影響を検討。質問紙調査による量的研究。	児童養護施設職員、n=156。。	介入なし	共分散構造分析（AMOS使用）。パス解析を実施。	○性問題行動の多さは責任・役割ストレスを介して情緒的消耗感や脱人格化を高める○ストレスが性問題行動への対応を介してバーンアウトを増加させる間接効果を確認○ソーシャルサポートは個人的達成感を高め、バーンアウト低減に寄与	地域限定で全国代表性に欠ける。自己報告式データで客観的指標はなし。横断調査で因果関係は限定的。性問題行動の測定が職員の主観に依存。
O	宮口幸治	2023	理論的レビューと著者の臨床経験に基づく実践的考察。	特定の調査対象者無、医療少年院・児童自立支援施設・学校現場での事例を基に論じる。	介入なし	性問題行動を分類し各々に対する支援方針を提示。臨床経験・既存研究のレビュー、教育プログラム紹介。	○発達障害の子どもにとって「適切な相手・適切なやり方」の理解は困難○支援者の価値観の違いや性教育の不統一が指導の一貫性を欠く要因○PSBの背景には対人関係の困難、ストレス、実行機能の弱さがある○「性教育」から一歩進んで「PSB教育」を導入すべきと提案	実証データに基づく効果検証は行われていない。理論的枠組みと実践的示唆の提示にとどまる。
P	木原琴	2023	参与観察による質的研究＋半構造化面接による検討。	直接処遇職員、n=10。	介入なし	職員の語りや観察記録から、質的コーディングを実施。	○性に関する言説は、施設入所児の背景・立場、職員特有の立場、集団養育・施設生活のフィルターを通して語られる○スキンシップ、性的言動、入浴、恋愛、性教育、性的マイノリティへの対応に関して、葛藤・不統一・性差意識・加害者と誤認される不安が顕著○性は避けるべき・抑圧され得る等の認識が子どもに刷り込まれ、性の多様性表現が困難になる	サンプル規模が小さい・施設間の差異や職員の生育歴に基づく多様性を十分に扱えていない・SOGIE/LGBTQを中心的には扱えていない・一般化困難。
Q	米澤由実子，坪井裕子，柴田一匡，三後美紀	2024	質問紙調査＋聞き取り調査による混合的探索研究。	児童養護施職員、n=6。	介入なし	逐語録を作成しKJ法でカテゴリ化。職員の語りを質的に分析。	○3施設で29件のPSBを確認○発覚経緯：職員の気づき35%、聞き取り31%、加害児報告14%、被害児訴え10%、関係者報告10% ○初動対応：全件で施設内指導、児相連絡21%、家庭引取り10%、措置変更3%、医療機関連携は少数○職員は混乱・罪悪感・再発の恐れ等の情緒的反応が強く、同時に性教育の必要性・体制整備・スキルアップを課題として認識	協力施設が3施設と少数。調査は代表職員の回顧的語りに依存し、生活担当職員や子どもの視点は十分に反映されていない。一般化には慎重さが必要。

して、対象数・横断性・一般化困難が繰り返し指摘されている。相違点は、教育指導対生活支援のように学校と施設で焦点が異なり、評価方法や介入内容もそれに応じて多様化していることが示唆された。以下に、5つの項目ごとの詳細な共通点と相違点を示す。

（1）対象者数や属性：多くの研究が児童福祉施設職員や学校教員を対象としており、支援経験年数や職員の年齢層によって困難の差がみられる点が共通していた。また、男

性職員でいえば「誤解される不安」など性別特有の困難感を抱く点が繰り返し報告された。一方で、対象とするフィールドにより差があり、学校研究では主に教員が焦点化され、施設研究ではケアワーカーや心理職など多職種が含まれていた。また、対象となる子どもの背景も、施設や調査枠組みによって異なっていた。

（2）介入内容：多くの研究で、職員の意識変容や対応力の向上を目的とした、性教育プログラムやスタッフトレーニング、心理教育プログラム等が取り入れられていた点が共通する。学校現場では授業や教材を活用した学習指導型のアプローチが、施設現場では入浴や恋愛対応等の日常生活場面に焦点化した生活支援型の介入が主流であった。

（3）評価方法:評価は質問紙やアンケート、インタビュー等の自己報告形式が主流で、支援者の困難や意識の変化、研修による学びの実感等が主要な測定対象という点が共通していた。方法論には差がみられ、一部の統計解析を用いた量的研究に対し、他は自由記述や事例分析に基づく質的研究であった。また、介入効果を事前・事後で比較検討する研究と、横断的に現状を把握する研究に分かれる点も相違として確認された。

（4）結果：結果として共通するのは、支援者が対応に困難を感じる、判断基準の曖昧さ、心理的負担を抱える点であった。さらに、研修、スーパービジョン、組織的支援の必要性が複数の研究で強調されていた。一方で、学校研究では性教育の難しさや保護者連携の困難が特に強調されるのに対し、施設研究では境界保持や加害・被害対応、施設構造上の制約等の課題が繰り返し報告されていた。また、一部の研究ではプログラム導入後に改善実感が得られるなど、ポジティブな成果も示されていた。

（5）研究の限界：全体として、対象数の少なさや地域・施設に限定されたサンプル、横断的調査による因果関係の不明確さ、自己報告依存によるバイアスが共通して指摘されていた。ただし、量的研究では尺度の妥当性や代表性が課題とされ、質的研究では一般化の困難や解釈の主観性が問題視されていた。さらに、介入研究では、効果の持続性や長期的なフォローアップの欠如が課題として残されていた。

3.2　子どもの PSB や HSB に対応する支援者が感じる困難の相違点と共通点

本レビューでは、子どもの PSB/HSB に対応する支援者の困難について述べた 17 本の国内研究を対象に、支援者の困難に関する情報を抽出し横断的に整理した（表 2）。

表 2 の整理を比較検討した結果、支援者にとって困難と感じる点は、（1）判断基準の曖昧さと一貫性の欠如、（2）性教育・指導の難しさ、（3）職員の知識・経験不足、（4）心理的負担とストレス、（5）施設環境･構造的制約、（6）組織的･制度的支援の不足、（7）対象児特性への対応の 7 つに分類された。困難を整理した結果であるが、新たな分類として（8）ポジティブな視点が見出されたため、これも加え 8 つに分類整理した（表 3）。

これらの結果から、支援者が抱える困難には大きな共通点が見られた。特に「判断基準の曖昧さ」「性教育・指導の難しさ」「職員の知識・経験不足」「心理的負担」「施設環境や組織的制約」は、いずれの研究でも繰り返し確認された要因である。一方で、障害

表2　子どものPSB/HSBに対応する支援者の困難

記号	支援者の困難
A	●指導困難感:性に関する指導が入りにくい、どう伝えてよいかわからない●保護者対応への不安:保護者の不十分な関与が原因かという認識 → 家庭も支援対象と再認識●心理的負担:性の深刻さに直面して覚悟が必要、無力感や否定的感情を抱いた●焦燥感:結果を焦り過ぎた、変化が見えないと不安●生徒の抵抗:性の学習を受けたくないという拒否●負担の共有:否定的感情を抱くのは自然と受け止め、教員間で話し合うことが重要
B	●指導が難しいケース:知的障害のある生徒の性的行動(人前で性器に触る等)、性的少数者への対応、性的に開放的な生徒と保護者の無関心●指導上の困難:長期的支援の必要性と時間的負担、学習能力・動機づけの低さ、感情コントロールの弱さ、教師自身の性に関する価値観や初期対応への不安●体制上の困難:学校での指導効果への不安、悪化させるリスク、教育範囲とプライバシー線引きの難しさ、学校や家庭・公的機関の連携不足●前向きな視点:PSB対応は人間関係スキル教育としても有用、信頼関係づくりが重要
C	●認識のばらつき:同じ行動でも問題と捉えるか施設種別や子どもの年齢によって異なる●判断基準の曖昧さ:どこからが問題かが共有されておらず、施設間・職員間で対応に一貫性を持たせる困難●過剰視・過小視のリスク:一部の行動を過剰に問題視／軽視してしまう可能性
D	●気づきの遅れ:PSB発覚まで時間がかかり、深刻化の後に発見される●判断基準の揺らぎ:どこまでを問題とみなすかが職員間で異なり、介入のタイミングを逃す●初動対応の迷い:加害児・被害児双方への配慮や、外部機関への通報判断に悩む●研修不足:性教育や心理的支援に関する専門的知識が不足しており、対応に自信を持てない●心理的ストレス:深刻なケースへの対応で職員の精神的負担が大きい
E	●職員がPSBを過小評価する傾向:年齢差が大きな問題になると考えてなかった、軽く甘く考えていた●現場適用の難しさ:現状では今回のように丁寧な対応が難しい●実践的練習の不足 :ロールプレイやグループ討議の時間がもっと必要
F	●職員が児童間のPSBに気づくのが遅れ、発覚時には深刻化している(海野・杉山 2007, 前田・市川 2013)●PSBの境界が曖昧でどこから介入すべきか判断困難●職員配置や心理職の不足により、対応が限界に達している(神田ほか 2009)
G	●境界保持の困難:個人スペースが守られない、男女空間分離が不十分●施設構造の制約:個別入浴や死角対策が難しく、防ぎきれない無力感●ルールの不統一・緩さ:施設ごとに異なり、子どもが混乱・反発●男女交際対応の迷い:禁止するか否か職員が葛藤●性教育実施の難しさ:対象・内容・方法がバラバラで職員は模索●被害への気づき不足:性被害歴や訴えを拾えない限界感●規模の影響:大舎施設で課題が顕著
H	●性行動の対応困難:発達の一環かPSBか判断に迷う●性被害・加害対応の難しさ:子ども同士の性的被害・加害対応が課題、未然防止が議論の中心●職員スキルの限界:外部研修だけでは共通理解不足、施設内研修の必要性を指摘●価値観・モラルの不一致:施設が求めるモラルと子どもの発達段階のギャップに職員が悩む●権利保障と現場の狭間:プライバシーや交際の自由と管理責任の折り合いに苦慮
I	●指導の困難:性に関する指導方法がわからない、性教育が伝わっているか不安●知識・経験不足による困難:若手職員ほど困難を感じる●対人関係の理解不足:中堅以上はPSBを対人関係と捉え、若手はその視点が弱い●問題の見えにくさ：施設構造上の死角、PSBは発見しにくいという認識
J	●性問題への対応経験不足:経験年数の少ない職員ほど、プライベートゾーン指導などに困難を感じやすい●一貫性確保の難しさ:対応が個人の努力に依存しがちで、施設全体での共有・育成が課題●心理的負担:性や暴力を扱うこと自体が職員にとってデリケートで、戸惑いや抵抗感を伴う●学びの機会不足:児童を対象とした性教育は普及しているが、職員を対象にした研修機会は限られている●プログラムによる改善実感:子どもへの接し方や受容的・安心できる関わりの重要性を再認識する契機となった。
K	●介入プログラムの整備未然●プログラム導入が困難な事例●プログラム実施上の困難:動機づけ、時間・機会の確保、本人の状態に応じたプログラム、アセスメント、介入の評価等●組織的な要因での困難:人員・時間不足、研修・SVの不足、スキル・経験の不足等●環境調整や協働の困難:多機関連携、環境調整・長期的な支援等
L	●記録の徹底困難:新任研修で学んでも時間が経つと徹底できない●アセスメントの難しさ:短時間で担当児童を説明するのが難しく共有の仕方に悩む●コミュニケーション上の課題:日常会話が乏しいと仕事の相談も難しい●基礎知識の不足:PSBを一括りにする傾向、知識はあっても受け入れにくい葛藤●聞き取り技術の不足:言葉一つで子どもの捉え方が変わるという不安●価値観の不一致:性の見方が多様で統一対応が難しい
M	●若手職員の困難:PSB対応や感情観察が難しいと感じやすい●経験差により適切な対応行動が不足し、自分の対応に不安を感じる●男性職員の困難:児童対応ストレスが高く、失敗感や心理的負担を抱えやすい●初任者研修や情報共有不足が、職員の孤立感や対応の迷いにつながっている
N	●責任・役割の曖昧さがストレス要因で対応に失敗感や迷いが生じる●仕事量の多さがPSB対応を困難にし消耗感を強める●職員の性別や年齢によりPSB対応に抵抗感が生じる●施設内で対応方針が共有されず職員が孤立感を抱きやすい●対応を繰り返す中で情緒的消耗感や脱人格化が進行する
O	●支援者の価値観の不統一:小学生のマスターベーションは問題かで見解が分かれる●性教育経験の違い:支援者自身が受けてきた性教育が異なり統一対応が難しい●相談しにくさ:性に関する内容はデリケートで職員同士で話し合うことが困難 → 指導の一貫性のなさに直結●過剰な禁止対応の失敗:刺激遮断の指導は逆効果で性欲を抑圧すると爆発的に行動化するリスク●発達上の課題:適切さの理解が困難で誤って加害・被害につながる
P	●スキンシップ:愛着形成と境界教育の間で葛藤。男性職員は性加害者と誤認されることを恐れ異性との関わりを避ける。不文律と現場感覚の違いにより、隠れてスキンシップを取るなど不統一が発生●性的言動対応:集団場面では一人の子の性的発言にじっくり向き合えず抑圧的な注意になる。職員が慣れ、健全な発達とPSBを見分けにくい。虐待歴を十分把握できず、被害児童に自分が悪いと言わせてしまう場面も●日常生活の場面:洗濯物…男性職員は女子の衣類を扱えず、ジェンダー役割の固定化を再生産。入浴…女性職員は男子の介助を行うが、男性職員は女子介助不可→男女差が顕著。恋愛…施設内恋愛を禁止せざるを得ず子どもの自由と葛藤●性教育:職員の経験や価値観に依存→内容が一貫しない。若手職員は力量不足と見なされ負担を感じる。実生活に結びつけることが難しく保守的になりがち●性的マイノリティ:出会ったことがない認識が多数。一部では性的被害経験が原因で生じると誤解
Q	●混乱・動揺: 問題生起後に慌てる、性指導がわからない、知識のなさを痛感●罪悪感・限界感:子どもを守れなかった、少人数職員で限界●再発への恐れ:性の話が刺激になるのでは、上の子から下の子への連鎖●環境対応の悩み:死角が多い、巡回や入浴時間の工夫が必要●スキル不足感:研修があれば参加希望、ゆがんだ性の情報を持つ子にどう対応すべきか●児相連携の難しさ:どの程度で連絡するか判断が難しい、担当者によって対応が異なる

表3　子どものPSBおよびHSBに対応する支援者の困難の整理

困難カテゴリー	共通点	相違点
判断基準の曖昧さ 一貫性の欠如	どこから問題とみなすか一致せず、過小視・過剰視や初動の遅れにつながる。（論文C,D,F,I,J,O）	施設種別・年齢によって判断が異なる。（論文C,H,O）
性教育・指導の難しさ	指導方法が分からない、伝わらない不安。実生活につなげにくく禁止的対応に偏る。（論文A,B,I,J,P）	職員自身の価値観や性教育経験に依存し、方針が統一されない。（論文G,O,P）
職員の知識・経験不足	若手や新任が特に困難感を抱き、研修不足が背景。（論文D,I,J,L,M,Q）	経験年数や性別で困難の種類が異なる。（論文M,P）
心理的負担とストレス	無力感、罪悪感、情緒的消耗感を抱く。（論文A,D,N,Q）	性を扱うこと自体がタブーとなり抵抗感を強める。（論文J,P）
施設環境・構造的制約	死角、入浴・生活場面でのジェンダー対応困難。（論文G,I,Q） 職員配置不足も影響。（論文F,K）	大舎施設や施設規模の違いで困難の表れ方に差がある。（論文G）
組織的・制度的支援の不足	対応方針が共有されず個人依存、多機関連携が難しい。（論文B,J,K,N,O,Q）	担当者や機関ごとに対応が異なり連携の不安定さが強調される。（論文Q）
対象児特性への対応	知的障害や心理的課題を抱える子ども対応に難しさ。（論文B,H）	性的マイノリティ対応や発達段階判断で困難の焦点が異なる。（論文B,P）
ポジティブな視点	困難の中でも人間関係スキル教育や信頼関係づくりの契機となる。（論文B,J）	改善実感や学びを得る事例がある一方、多くの研究は困難側面に焦点。

や性的マイノリティ等の対象児の特性、職員の性別や経験差、施設規模や文化的背景といった要因に応じて、困難の現れ方や強調される点が異なっていた。また、一部研究では困難を契機に支援観の転換や教育的意義が見出されるなど、ポジティブな視点も示されている。共通点と相違点の詳細は、以下の通りである。

（1）判断基準の曖昧さと一貫性の欠如：多くの研究で、どこから「問題」と見なすかについて基準が不明確であることが指摘された。行動の過小視・過剰視が生じ、初動対応が遅れる傾向が報告された。一方で、施設種別や対象児の年齢によって判断基準が異なることが強調された研究もあり、現場ごとの多様性が困難の一因となっていた。

（2）性教育・指導の難しさ：「どのように伝えるか分からない」「子どもに受け入れられにくい」といった指導上の困難が共通して見られた。特に、実生活への応用が難しく、禁止的・抑圧的対応に偏る傾向が指摘された。相違点としては、職員自身の性教育経験や価値観によって方針が左右され、内容が統一されないことがあった。

（3）職員の知識・経験不足：若手職員や新任者ほど困難を感じやすいことが報告されており、その背景には研修や実践経験の不足がある。相違点は、職員の性別や経験年数によって困難の種類や強度が異なっていたことである。

（4）心理的負担とストレス：深刻なケースへの対応では、無力感や罪悪感、情緒的消耗感を抱くことが多く報告されていた。性を扱うこと自体がタブー視され、抵抗感や戸

惑いを強める要因となっていた点も特筆される。

（5）施設環境・構造的制約：施設の物理的環境（死角、入浴場面、プライバシー空間の不足）が困難として挙げられた。また、大舎施設では課題が顕著化しやすいことも報告されている。職員配置や心理職不足などの構造的問題も大きな制約であった。

（6）組織的・制度的支援の不足：施設内で対応方針が共有されず、個人の力量に依存することが多く、外部機関や家庭との連携の不十分さが困難を増大させていた。担当者や機関により対応が異なることで連携の不安定さが強調された研究もあった。

（7）対象児特性への対応：知的障害をもつ子どもや、性的マイノリティの子どもへの対応に難しさが見られた。特に、発達段階に応じて「発達の一環か」「問題行動か」を見極めることは、研究間で焦点の置き方が異なっていた。

（8）ポジティブな視点：一部の研究では、困難を単なる課題としてではなく、人間関係スキル教育や信頼関係づくりの契機と捉える視点が示された。また、プログラム導入によって改善実感や支援観の転換が得られる可能性も報告されており、困難が学びや成長につながる側面も確認された。

4. 考察

4.1 対象者数や属性 / 介入内容 / 評価方法 / 結果 / 研究の限界の相違点と共通点の考察

本分析では、国内17本の研究を、対象者数や属性 / 介入内容 / 評価方法 / 結果 / 研究の限界の5つの視点から横断的に整理した。以下では、それぞれの共通点と相違点に基づき、支援実践および研究上の含意を考察する。

（1）対象者数や属性の考察：多くの研究が児童養護施設職員や学校教員を対象としており、支援経験年数や職員の性別が困難感に影響する点は一貫していた。これは、支援者個人の経験や属性が、介入の質や持続性を左右することを示唆している。なかでも、男性職員の「誤解される不安」や若手職員の「経験不足からくる不安」は、組織的な研修・スーパービジョン体制によって緩和される可能性がある。一方で、施設研究と学校研究では焦点が異なり、子どもの背景も多様である。この差異は、現場ごとの特性を踏まえた柔軟な支援モデルの必要性を示している。

（2）介入内容の考察：性教育プログラムやスタッフトレーニングが多く導入されているが、学校では授業や教材を中心とする学習指導型、施設では生活場面を重視する生活支援型と、介入のアプローチに違いがみられる。これは、同じPSBへの対応であっても、教育的枠組みと生活支援的枠組みでは求められるスキルや知識が異なることを示している。また、介入が導入されていない現場調査も存在し、地域や組織による対応格差が依然として大きいことも課題である。

（3）評価方法の考察：自己報告形式の評価が主流である点は、支援者の主観を明らかにする利点がある一方、客観的な行動変容や子どもへの影響を十分に捉えきれないとい

う限界を抱えている。量的研究と質的研究の手法差は補完的に活用できるが、現状では研究ごとに偏りが大きい。今後は、混合研究法を取り入れ、支援者と子ども双方のアウトカムを複合的に評価することが望まれる。

（4）結果の考察：共通して明らかになったのは、支援者の困難、判断基準の曖昧さ、心理的負担であった。これらは、介入の一貫性の欠如や過小評価・過剰評価のリスクにつながり、ひいては子どもの再被害や二次加害のリスクを高める。したがって、組織内での基準共有、心理的サポート体制、専門研修の継続的導入が不可欠である。一方で、学校研究では保護者連携の難しさ、施設研究では境界保持や構造的制約が強調されるなど、フィールド特有の困難が存在する。この違いは、政策や研修設計においても「学校版」と「施設版」の異なるアプローチが必要であることを示している。

（5）研究の限界の考察：対象数の少なさや横断的調査に依存する傾向は、研究成果の一般化を妨げている。自己報告に基づく調査は支援者の主観を浮き彫りにするが、実際の子どもの行動変容や長期的な支援効果を捉えきれない点が課題である。介入研究でもフォローアップ欠如が共通して指摘されており、持続的な支援モデルの効果検証が今後の研究課題である。さらに、量的研究では尺度の妥当性、質的研究では解釈の主観性といった特有の限界が存在し、学際的で方法論的に多様な研究の蓄積が求められる。

4.2　子どもの PSB/HSB に対応する支援者が感じる困難の相違点と共通点の考察

本レビューで抽出された支援者の困難は、複数の研究において共通して確認されており、現場における普遍的課題であることが示された。同時に、対象児特性や職員属性、施設規模等の文脈的要因によって困難の現れ方が異なる点も明らかとなった。以下では、主な知見について考察する。

（1）判断基準の曖昧さと一貫性の欠如：判断基準の不統一は、対応の遅れや不適切な介入につながりやすい。国内外の研究でも共通する指摘であり、組織的に明確なガイドラインを策定し、職員間で共有することが不可欠である。日本の文脈では、法的規定や学校・福祉制度の縦割り構造が複雑で、判断の曖昧さを助長している可能性がある。

（2）性教育・指導の難しさ：性教育はタブー視されがちで、職員自身の価値観や経験に依存することが多い。この点は文化的背景の影響を強く受ける部分であり、日本では保守的な教育観が指導困難感を増幅させている。欧米では包括的性教育の普及が進んでおり、教育的枠組みの差異が困難の程度に影響していると考えられる。

（3）職員の知識・経験不足：若手や新任職員の困難感が顕著であったことは、研修・スーパービジョン体制の不足を反映している。海外では定期的な研修や専門職チームによるサポートが組み込まれている例が報告されており、日本でも体系的な育成制度の整備が急務である。

（4）心理的負担とストレス：支援者が抱える無力感や罪悪感は、感情労働の過重さを示している。情緒的消耗感やバーンアウトは人材流出にも直結するため、心理的支援や

ピアサポート体制の導入が求められる。性を扱うこと自体の心理的ハードルが高い点は、日本文化特有の傾向とも考えられる。

（5）施設環境・構造的制約：死角やプライバシー不足といった物理的環境は、子どもの権利保障と安全確保を両立する上で重大な課題である。大舎制施設で困難が顕著化している点は、施設再編政策とも関連しうる論点であり、制度的検討が必要である。

（6）組織的・制度的支援の不足：施設内での方針不統一や多機関連携の不全は、現場の孤立感を強める要因である。PSB対応には「明確で統一された、家族中心のアプローチ」[3]が重要であり、多職種連携のようなチームアプローチの効果が強調されるものの[3) 39)]、日本で家族を含めた治療的介入やチームアプローチが普及しているとは言い難く、制度設計の遅れが困難を構造的に生み出しているためと考えられる。

（7）対象児特性への対応：知的障害や性的マイノリティの子どもへの対応は、十分に体系化されていない。とりわけ性的マイノリティについて誤解や偏見が残存しており、国際的潮流との落差が存在する。多様性を尊重したガイドライン策定が求められる。

（8）ポジティブな視点：一部で示された「学び」や「信頼関係構築」の契機としての側面は、困難を資源に転換する可能性を示す。今後の支援者育成や介入プログラム開発では、困難の軽減のみならず、成長と学びを促す仕組みづくりが重要であると考える。

5. まとめ

本レビューで抽出された支援者の困難は、複数の研究において共通して確認されており、現場における普遍的課題であることが示された。同時に、対象児特性や職員属性、施設規模といった文脈的要因によって困難の現れ方が異なる点も明らかとなった。以下では本レビューで抽出された困難をもとに、（1）支援者の困難の意味、（2）実務的示唆、（3）政策的示唆の3点から述べていく。

（1）支援者の困難の意味：支援者が感じる困難は単に個人の負担にとどまらず、子どもへの介入の質や持続性に直結する。判断基準の曖昧さや知識不足により適切な介入が遅れれば、子どもの発達を支える機会が失われ、被害や加害の再発リスクが高まる。また、心理的ストレスや情緒的消耗感が続けば、支援者の離職や関わりの希薄化につながり、支援体制そのものの持続可能性を脅かす。支援者の困難は、子どもと環境双方のリスク増大に直結する重要な要因として捉える必要がある。

（2）実務的示唆：第一に、支援者が安心して取り組めるように、スーパービジョンや心理的サポート体制の整備が不可欠である。困難の多くが孤立感や判断の迷いに起因しており、継続的な専門的支援によって緩和が期待できる。第二に、多職種連携の強化が求められる。学校・福祉・司法の各領域で対応が分断されがちだが、子どものPSB/HSBは複合的な要因と関連するため、領域横断的な協働が不可欠である。

（3）政策的示唆：第一に、PSB/HSBの標準的定義の整備が急務である。現場での判

断基準の曖昧さは、研究や実務における一貫性の欠如に直結しており、国際的知見も参照した国内基準の構築が求められる。第二に、支援者研修の制度化が必要である。性教育や対応スキルに関する研修を単発的な取り組みにとどめず、継続教育として制度化し、すべての支援者に必修化することで、知識・経験不足の構造的課題を解消できる。第三に、これらの取り組みを政策レベルで位置づけることにより、現場の実践と制度設計が連動し、支援の質と安全性が長期的に確保されると考えられる。

以上の総合考察を概括すると、支援者の困難は「個人要因（経験・性別・価値観）」「組織要因（体制・研修・基準の不統一）」「制度要因（標準化や連携不足）」の 3 層にまたがると捉えることができる。この 3 層への働きかけとして、実務的には、スーパービジョンや心理的サポート、多職種連携、家族参加型プログラムの導入が不可欠であり、政策的には PSB/HSB の標準的定義の整備や研修制度化が急務である。また研究的には、方法論の多様化と長期的評価の導入が課題として残されていると思科する。

引用・参考文献

1） Curwen, T., Jenkins, J. M., & Worling, J. R.（2014）, Differentiating children with and without a history of repeated problematic sexual behavior, *Journal of Child Sexual Abuse*, Vol. 23-No. 4, pp. 462–480. doi: 10.1080/10538712.2014.906529.

2） Shields, J. D., Klinkebiel, C. M., Taylor, E. K., Espeleta, H. C., Beasley, L. O., & Silovsky, J. F.（2018）, A qualitative analysis of family perspective on treatment services for youths with problematic sexual behavior, *Victims & Offenders*, Vol. 13-No. 7, pp. 955–973. doi: 10.1080/15564886.2018.1506853.

3） Harris, M., Lanni, D., & Svendsen, S.（2023）, A conceptual analysis of system responses to the issue of problematic sexual behaviors in children and recommendations for future work in Children's Advocacy Center multidisciplinary teams, *Frontiers in psychiatry*, Vol. 14. doi: 10.3389/fpsyt.2023.1266463

4） Hackett, S.（2014）, Children and young people with harmful sexual behaviours, Dartington: Research in Practice, pp. 26–28, pp. 42–47.

5） Hackett, S.（2010）, Children and young people with harmful sexual behaviours. Children behaving badly? Peer violence between children and young people, pp. 121–135.

6） Radford, L., Corral, S., Bradley, C., & Fisher, H. L.（2013）, The prevalence and impact of child maltreatment and other types of victimization in the UK: Findings from a population survey of caregivers, children and young people and young adults, *Child abuse & neglect*, Vol. 37-No. 10, pp. 801–813.

7） Chaffin, M., Letourneau, E., & Silovsky, J. F.（2002）, Adults, adolescents, and children who sexually abuse children: A developmental perspective. In J. E. B. Myers, L. Berliner,

J. Briere, C. T. Hendrix, C. Jenny, & T. A. Reid（Eds.）, The APSAC handbook on child maltreatment（2nd ed.）. Sage Publications, Inc., pp. 205–232.

8） Letourneau, E. J., Brown, D. S., Fang, X., Hassan, A., & Mercy, J. A.（2018）, The economic burden of child sexual abuse in the United States. *Child abuse & neglect*, Vol. 79, pp. 413–422.

9） Martin, E., & Pomeroy, E. C.（2017）, School responses to harmful sexual behaviours of children and adolescents. *Children & Schools*, 39（4）, pp. 221–229.

10）文部科学省（2023），『令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』，文部科学省.

11）Allardyce, S., & Yates, P.（2018）, Working with children and young people who have displayed harmful sexual behaviours across child protection and criminal justice: Messages from UK practice, *Journal of Sexual Aggression*, Vol. 24-No. 1, pp. 70–84.

12）田辺俊介（2019），「子どもの性加害行動に対する児童相談所の対応と課題」，『子ども家庭福祉研究』第 15 号，45–56 頁.

13）Marangos, H.（2003）, Young people who sexually abuse: Building the evidence base for your practice, *Prob. J*, Vol. 50, pp. 76.

14）Worling, J. R., & Langton, C. M.（2015）, Adolescent sexual offenders: Risk, assessment, and treatment, In J. M. Poznanski et al.（Eds.）, The Wiley handbook of what works in child maltreatment, pp. 543–566.

15）警察庁（2022），『令和 3 年における少年非行等の概況』，警察庁生活安全局少年課

16）松本理一郎（2018），「少年非行における性加害行動と発達特性」，『犯罪心理学研究』第 56 巻，第 1 号，23–34 頁.

17）Smith, M.（2018）, Responses to harmful sexual behaviour: Children's rights perspectives, *Journal of Sexual Aggression*, Vol. 24-No. 1, pp. 20–33.

18）厚生労働省（2019），『児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究報告書』. https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000536276.pdf.（令和 7 年 8 月 13 日アクセス）

19）文部科学省（2023），『教育職員等による児童生徒性暴力等防止に関する取組事例集』. https://www.mext.go.jp/content/20230329-mxt_00000-000027842_11.pdf.（令和 7 年 8 月 13 日アクセス）

20）日本総合研究所（JRI）（2023），『性的問題行動・性加害発生時の対応の流れについて』. https://www.jri.co.jp/file/pdf/column/opinion/detail/202304_mhlwkodomo_another26.pdf.（令和 7 年 8 月 15 日アクセス）

21）日本子ども虐待防止学会（J-HITS）（2023），短期研究 3「性的加害行動の背景要因および対応」，日本子ども虐待防止学会. https://www.jhits.org/_files/00135689/2023houkoku_0003.pdf.（令和 7 年 8 月 15 日アクセス）

22）Gabrielle R. H., Daryl, J. H., Megan L. W., Lottie, H.（2023）, Scoping Review of the Definitions Used to Describe and Understand Harmful Sexual Behaviors in Children and Young People. *Trauma, Violence, & Abuse*, Vol. 25-No. 4. pp. 2569–2583. doi: 10.1177/15248380231218294
23）松原弘子（2018），「児童養護施設における子どもの性的問題はどのように論じられてきたか:季刊「児童養護」の記事の分析から」，『宮城学院女子大学発達科学研究』18 号，30–43 頁.
24）野坂祐子（2011），「性問題行動をもつ生徒に対する支援過程と課題　学校外での支援体制づくりを中心に」，『子ども社会研究』第 17 号，95–107 頁.
25）野坂祐子（2011），「高校生の性問題行動に対する教員の認識に関する一考察」，『学校危機とメンタルケア』第 3 号，76–87 頁.
26）三後美紀・坪井裕子・米澤由実子・柴田一匡（2013），「PF-003 子どもの性的問題に関する児童福祉施設職員の意識 : 児童養護施設職員と情緒障害児短期治療施設職員の意識の比較から（臨床 , ポスター発表）」，In 日本教育心理学会総会『発表論文集第 55 回総会発表論文集』，455 頁.
27）坪井裕子・三後美紀・芝田一匡・米澤由実子（2012），「児童福祉施設における性的問題の実態と対応についての調査」，『公益財団法人日工組社会安全研究財団一般研究助成調査報告書』，1–26 頁.
28）藤原映久・榊原文（2015），「子どもの性行動の理解と対応に関する児童養護施設職員向け研修プログラムの開発と実施」，『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』第 53 号，147–154 頁.
29）米澤由実子・窪田由紀（2016），「児童福祉施設入所児の性的問題とその支援に関する研究展望」，『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要心理発達科学』第 63 号，103–109 頁.
30）坪井裕子・柴田一匡・米澤由実子・三後美紀（2016），「児童養護施設における性的問題に対する体制と取り組みについて」，『人間と環境』第 7 号，23–29 頁.
31）米澤由実子・坪井裕子・三後美紀・柴田一匡・窪田由紀（2019），「児童養護施設における子どもの性的問題に対する施設のケアの体制と職員の意識との関連」，『人間と環境』第 10 号，9–22 頁.
32）三後美紀・坪井裕子・柴田一匡・米澤由実子（2020），「児童養護施設における子どもの心理教育プログラムによる職員の意識の変化」,『人間と環境』第 12 号, 17–24 頁.
33）坂東希・野坂祐子・毛利真弓・藤岡淳子（2021），「児童・思春期における性問題行動への治療的介入の現状と課題」，『司法福祉学研究』第 21 号，82–100 頁.
34）高岸幸弘・松本祐一郎（2022），「児童心理治療施設における子どもの性的問題行動の理解と対応に関するスタッフトレーニングの試み」，『熊本大学教育学部紀要』第 71 号，149–155 頁.

35）谷向みつえ・赤澤淳子・井ノ崎敦子・上野淳子・松並知子・桂田恵美子（2022），「児童養護施設入所児の性問題行動の予防（2）」，『日本心理学会大会発表論文集』第 86，1PM-074.
36）赤澤淳子・井ノ崎敦子・谷向みつえ・上野淳子・松並知子・桂田恵美子（2022），「児童養護施設入所児の性問題行動の予防（3）」，『日本心理学会大会発表論文集』第 86，1PM-075.
37）宮口幸治（2023），「 発達障害の性問題行動とその対応」，『発達障害研究』第 45 巻，第 2 号，122–129 頁.
38）木原琴（2023），「児童養護施設において性（生）はどのように語られているのか―直接処遇職員と子どもの関わりに着目して」，『ソーシャルワーク学会誌』第 47 号，1–15 頁.
39）米澤由実子・坪井裕子・柴田一匡・三後美紀（2024），「児童養護施設における性的問題の発覚経緯と初動対応」，『人間と環境』第 21 号，23–34 頁.

A Literature Review of Practitioners' Difficulties in Responding to Children's Problematic and Harmful Sexual Behaviors

Maki ANDO, Sachiko NOSAKA

This literature review examines the difficulties experienced by practitioners when responding to children's problematic sexual behavior (PSB) and harmful sexual behavior (HSB). While previous research has largely focused on defining PSB/HSB, estimating prevalence, and identifying their impacts on both children and victims, systematic investigations into practitioners' perspectives and the challenges they face remain limited.

Seventeen studies conducted in Japan and abroad were reviewed, and practitioners' reported difficulties were organized into eight categories: (1) challenges in methods of guidance and intervention, (2) ambiguity in criteria for judging sexual behaviors, (3) delays in recognizing PSB/HSB and the difficulties of initial responses, (4) insufficient training opportunities and lack of supervision, (5) psychological burden and emotional exhaustion, (6) organizational limitations and difficulties in multi-agency collaboration, (7) inconsistencies in values and ethical perspectives among practitioners, and (8) environmental and structural constraints within facilities. These challenges directly influence the quality and sustainability of interventions, and inadequate support may increase the risk of reoffending and revictimization.

The review highlights three key implications. First, to alleviate practitioners' difficulties, systems of supervision and psychological support must be established. Such support strengthens practitioners' confidence and enables more consistent, effective responses. Second, collaboration across professions—schools, welfare services, and judicial institutions—is essential, and family-involvement programs should be considered, as family dynamics often shape children's behaviors. Third, at a policy level, standardized definitions of PSB/HSB should be developed, and practitioner training should be institutionalized as part of ongoing professional development.

By synthesizing findings across domestic and international studies, this literature review contributes to shifting attention from children's behaviors alone to the lived challenges of those who support them. Strengthening support systems for practitioners is crucial to ensuring that interventions are sustainable, ethically grounded, and effective in reducing risks of secondary victimization or repeated harmful behavior.

Keywords: Problematic Sexual Behavior (PSB); Harmful Sexual Behavior (HSB); practitioner difficulties; child welfare; literature review